

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2025 年 8 月 25 日

GMO フィナンシャルゲート株式会社

2025 年 8 月 25 日

吸収分割に係る事前開示書類

東京都渋谷区道玄坂一丁目 14 番 6 号
GMO フィナンシャルゲート株式会社
代表取締役社長 杉山 憲太郎

GMO フィナンシャルゲート株式会社（以下「当社」又は「吸収分割承継会社」といいます。）は、2025 年 8 月 8 日付で TakeMe 株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）との間で締結した吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、吸収分割会社が営む飲食店オペレーション支援・モバイルオーダー事業（以下「対象事業」といいます。）に関して吸収分割会社が有する権利義務を当社が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこととしましたので、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条の定めに従い、下記のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

1. 吸収分割契約の内容

本吸収分割契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本吸収分割に際して、吸収分割会社に対して、金 130 百万円を交付します。当該金額は、当社が第三者算定機関として選定した株式会社ブルータス・コンサルティングが承継対象となる資産の価値及び対象事業の事業性等を踏まえて実施したバリュエーションの結果を参照し、吸収分割会社との協議を重ねたうえで決定したものであり、当社は相当と判断しております。

3. 吸収分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

最終事業年度の末日後における重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

4. 吸収分割承継会社に関する事項

最終事業年度の末日後における重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の2025年6月30日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ12,579百万円及び6,360百万円です。また、本吸収分割において負債の承継はありません。

したがって、本吸収分割後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。これらのことから、本吸収分割後における当社の債務については、履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1（吸収分割契約書）

（添付のとおり）

吸収分割契約書

TakeMe 株式会社（以下「甲」という。）及び GMO フィナンシャルゲート株式会社（以下「乙」という。）は、2025 年 8 月 8 日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割）

甲は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社とする吸収分割の方法により、効力発生日（第 6 条に定義する。以下同じ。）をもって、甲の営む TakeMe Order 事業（以下「本件承継対象事業」という。）に関する本件承継対象権利義務（第 3 条に定義する。）を乙へ承継させ、乙はこれを承継する（以下「本吸収分割」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：TakeMe 株式会社

住所：東京都港区西新橋一丁目 18 番 6 号 クロスオフィス内幸町 605 号

(2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：GMO フィナンシャルゲート株式会社

住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目 14 番 6 号

第3条（承継する権利義務）

乙は、本吸収分割により、別紙 1「承継権利義務明細表」に定める権利義務（以下「本件承継対象権利義務」という。）を効力発生日において承継するものとする。

第4条（本吸収分割の対価）

1. 甲及び乙は、本吸収分割の対価を金 130,000,000 円（以下「本吸収分割対価」という。）とすることに合意する。
2. 乙は、甲に対し、本吸収分割対価を以下の各号のとおり分割して支払う。
 - (1) 効力発生日限り、金 85,000,000 円
 - (2) 2025 年 12 月 26 日限り、金 45,000,000 円

第5条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割に際して、乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しないものとする。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年10月1日又は甲及び乙が別途書面で合意する日とする。ただし、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲及び乙が協議し書面で合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（本契約の承認）

甲は、会社法第784条第2項に定める簡易分割の規定により、乙は、会社法第796条第2項に定める簡易分割の規定により、それぞれ、本契約について株主総会の承認を得ずに本吸収分割を行う。

第8条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後においても、乙が承継する本件承継対象事業について、会社法第21条に定める競業避止義務を負わない。ただし、甲及び乙が別途合意するところに従い、甲が、効力発生日後に一定の競業避止義務を負うことを妨げない。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は協議し書面で合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し若しくは本吸収分割を中止し又は本契約を解除することができる。

第10条（契約上の地位の譲渡等の禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利義務について、第三者へ譲渡、移転、承継、担保提供その他一切の処分をしてはならない。

第11条（準拠法・合意管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈される。
2. 本契約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が別途合意するところに従うものとする。

[以下本頁余白]

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

2025年8月8日

甲：東京都港区西新橋一丁目18番6号

クロスオフィス内幸町605号

TakeMe 株式会社

代表取締役 董 路



本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

2025年8月8日

乙：東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

GMO フィナンシャルゲート株式会社

代表取締役 杉山 憲太郎



別紙 1

承継権利義務明細表

1. 資産

本件承継対象事業のみに関連する資産（知的財産権、システム、ソフトウェア、ソースコード及びデータを含む。以下同じ。）の一切（ただし、現預金を除く。）。以下の各号に掲げる資産を含むが、これらに限られない。

- (1) 別紙 2 記載のシステム、ソフトウェア、ソースコードその他の情報資産（これらに付随又は関連するシステム、ソフトウェア、ソースコードその他の情報資産を含む。）及びそれらに係る著作権その他の権利
- (2) 前号のシステム、ソフトウェア、ソースコードその他の情報資産の仕様又は運用に関する設計書、手順書その他の資料
- (3) 本件サービス（本契約締結日現在においては甲が「TakeMe Order」の名称で提供しており、本件承継対象事業に属するものとして甲から乙へ承継及び移転させる取引の対象となるモバイルオーダーサービスをいう。なお、その同一性が維持される限り、本契約締結日以降に変更、修正又は付加された部分を含み、また、名称が変更された場合には名称変更後のサービスも含むものとする。以下同じ。）の保守及び運用に関する一切の資料

2. 負債・債務

該当なし（乙は、本吸収分割において、甲の負債及び債務（潜在債務を含む。）を一切承継しない。）

3. 契約（雇用契約を除く。）

本件承継対象事業に関連する契約等（契約、約束、取決めその他の合意（書面によるか口頭によるかを問わない。）をいう。以下同じ。）及びこれに付随する権利義務の一切。以下の各号に掲げる契約等及びこれに付随する権利義務を含むものとするが、これらに限られない。

- (1) 甲と加盟店（甲との間で TakeMe Order 規約を内容とする TakeMe Order 加盟店契約を締結している法人又は個人事業主をいう。）との間の TakeMe Order 加盟店契約
- (2) 下表記載のサービスに関する甲とサービス事業者との間の契約等

No.	サービス事業者	サービス名
1	LINE 株式会社	LINE マーケットプレイス
2	株式会社 tacoms	Camel
3	株式会社スマレジ	スマレジ

4	日本電気株式会社	NEC モバイル POS
5	AI CROSS 株式会社	絶対リーチ！

4. 雇用契約

該当なし（乙は、本吸収分割において、甲と甲の従業員との間で締結された雇用契約及びこれに付随する権利義務を一切承継しない。）

5. 許認可

該当なし（乙は、本吸収分割において、甲が有する許認可を一切承継しない。）

別紙 2

No.	分類	承継対象
1	API	・ 本件サービスに係る API ・ Admin API（本件サービスに関連する部分に限る。） ・ 「order.takeme.com」 及び 「app.takeme.com」 のドメイン
2	外部連携	・ Mailgun 及び絶対リーチ！で利用する Notification システムにおける本件サービスと関連するソースコード
3	データベース	・ 本件サービスに関連する全てのデータ ・ 本件サービスに関連する全てのスキーマ
4	プリンタ	・ 甲が所有するプリンタ、ロール紙、プザー、無線モジュールその他の機材 ・ プリンタを制御するソースコード
5	静的ファイル（画像及び CSS）	・ 本件サービスに関連する画像処理ラムダのソースコード
6	注文画面	・ 注文画面に関する全てのソースコード
7	店頭ディスプレイ	・ 「signage.takeme.com」 のドメイン ・ 店頭ディスプレイに関する全てのソースコード



別紙 2（吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容）

（添付のとおり）

決 算 報 告 書

(第 10 期)

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

TakeMe 株式会社

東京都港区西新橋1丁目18番6号
クロスオフィス内幸町605号

貸借対照表

2025年 3月31日 現在

TakeMe 株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	256,162,714	【流動負債】	124,258,655
現金及び預金	202,842,999	未払金	13,324,543
売掛金	10,376,326	未払費用	5,038,662
前払費用	695,997	未払法人税等	290,000
未収入金	37,707,638	未払消費税等	15,240,600
仮払金	4,539,754	預り金	29,865,677
【固定資産】	24,822,990	預り決済金	60,499,173
【有形固定資産】	731,768	【固定負債】	772,458,000
工具器具備品	731,768	長期借入金	762,458,000
【投資その他の資産】	24,091,222	社債	10,000,000
投資有価証券	1,377,000	負債の部合計	896,716,655
差入保証金	22,642,939	純資産の部	
長期前払費用	71,283	【株主資本】	-910,450,951
		資本金	20,000,018
		資本剰余金	10,000,017
		資本準備金	10,000,017
		利益剰余金	-940,450,986
		その他利益剰余金	-940,450,986
		繰越利益剰余金	-940,450,986
		【新株予約権】	294,720,000
		純資産の部合計	-615,730,951
資産の部合計	280,985,704	負債及び純資産合計	280,985,704

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

TakeMe 株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	293,764,142	
売 上 高 合 計		293,764,142
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	134,778,700	
合 計	134,778,700	
商 品 売 上 原 価		134,778,700
売 上 原 価		134,778,700
売 上 総 利 益 金 額		158,985,442
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		257,064,452
営 業 利 益 金 額		-98,079,010
【営業外収益】		
受 取 利 息	184,523	
雑 収 入	1,728,462	
営 業 外 収 益 合 計		1,912,985
【営業外費用】		
支 払 利 息	10,855,736	
為 替 差 損	102,264	
営 業 外 費 用 合 計		10,958,000
経 常 利 益 金 額		-107,124,025
【特別損失】		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	856,922	
雑 損 失	27	
特 別 損 失 合 計		856,949
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		-107,980,974
法人税、住民税及び事業税		318,254
当 期 純 利 益 金 額		-108,299,228

販売費及び一般管理費内訳書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

TakeMe 株式会社

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬				33,823,338	
給 料 手 当				104,247,443	
法 定 福 利 費				21,192,659	
福 利 厚 生 費				1,159,244	
採 用 教 育 費				140,008	
業 務 委 託 費				45,177,989	
広 告 宣 伝 費				1,206,782	
接 待 交 際 費				1,462,086	
会 議 費				364,150	
旅 費 交 通 費				3,256,485	
通 信 費				1,549,682	
販 売 促 進 費				1,688,247	
消 耗 品 費				1,000,147	
水 道 光 熱 費				107,948	
諸 会 費				3,597,294	
支 払 手 数 料				650,558	
地 代 家 賃				5,748,000	
租 税 公 課				569,070	
支 払 報 酬 料				10,522,326	
減 価 償 却 費				559,677	
シ ス テ ム 管 理 費				17,755,279	
代 理 店 手 数 料 (販)				1,091,405	
雑 費				194,635	
販売費及び一般管理費合計					257,064,452

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

TakeMe 株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		57,020,000
	当期変動額	新株の発行	69,239,474
		減資	-106,259,456
	当期末残高		20,000,018
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		21,480,604
	当期変動額	新株の発行	69,239,467
		減資	-80,720,054
	当期末残高		10,000,017
そ の 他 資 本 剰 余 金	当期首残高		0
	当期変動額	減資	186,979,510
		欠損填補	-186,979,510
	当期末残高		0
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		21,480,604
	当期変動額		-11,480,587
	当期末残高		10,000,017
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		-1,019,131,268
	当期変動額	当期純利益金額	-108,299,228
		欠損填補	186,979,510
	当期末残高		-940,450,986
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		-1,019,131,268
	当期変動額		78,680,282
	当期末残高		-940,450,986
株 主 資 本 合 計	当期首残高		-940,630,664
	当期変動額		30,179,713
	当期末残高		-910,450,951
【新株予約権】	当期首残高		304,720,000
	当期変動額	新株予約権の設定	228,571
		新株予約権の行使	-10,228,571
	当期末残高		294,720,000
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		-635,910,664
	当期変動額		20,179,713
	当期末残高		-615,730,951

注 記 表

TakeMe 株式会社

貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜経理

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	-6 円 74 銭
一株当たり当期純利益金額	-1 円 19 銭

その他の注記

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」に拠って作成しています。